

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	令和 7 年度 第 1 回 姫路市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	令和 7 年 8 月 1 9 日（火） 1 4 時 0 0 分～
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5 階 第 1 会議室
4 出席者又は欠席者名	< 委員 > 姫路市福祉有償運送運営協議会 委員 1 2 名（欠席 2 名） < 事務局 > 障害福祉課長、障害福祉課担当者 高齢者政策課長、高齢者政策課担当者
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可 1 名
6 議題又は案件	次第 1 報告事項 (1) 福祉有償運送の広報について (2) 既承認団体の現状報告について 2 審議事項（非公開） (1) 変更・更新登録申請について （原案どおり承認） (2) 変更申出について （原案どおり承認）
7 会議の全部内容又は進行記録	報告事項について (1) 福祉有償運送の広報について (2) 既承認団体の現状報告について

事務局：報告事項について説明

～ 質疑応答（報告事項について）～

会 長：説明のあった2点について、質疑応答とします。

会 長：広報の結果について、少しずつではあるが、その数が増えつつあるように思います。
色々な方にこの制度が必要とされている可能性が高いことの現れではないかという
気がしますので、引き続き、広報について、しっかり実施していただきたい。

A委員：事業の廃止を検討されている事業所があるが、一度廃止してしまうと再開は難しい
ものですか。

B委員：再開は可能です。

A委員：利用者がいないまま継続することについて、事業者の負担はありますか。

B委員：更新制のため、更新のたびに申請を行う必要があります。利用実績がない状態でも、
制度上は手続き可能です。

A委員：利用実績がなくても、更新するには申請手続きを行わなければいけない。その点、
事業者には負担になるということですね。

B委員：はい。ただ、福祉有償運送が自家用車で特例的に運送行為を行える制度になるため、必要
ないものであれば、いったん整理していただき、必要になった際、再度申請を行うことを
推奨しています。

審議事項について

非公開

以下、次回の日程について事務局説明部分のため省略